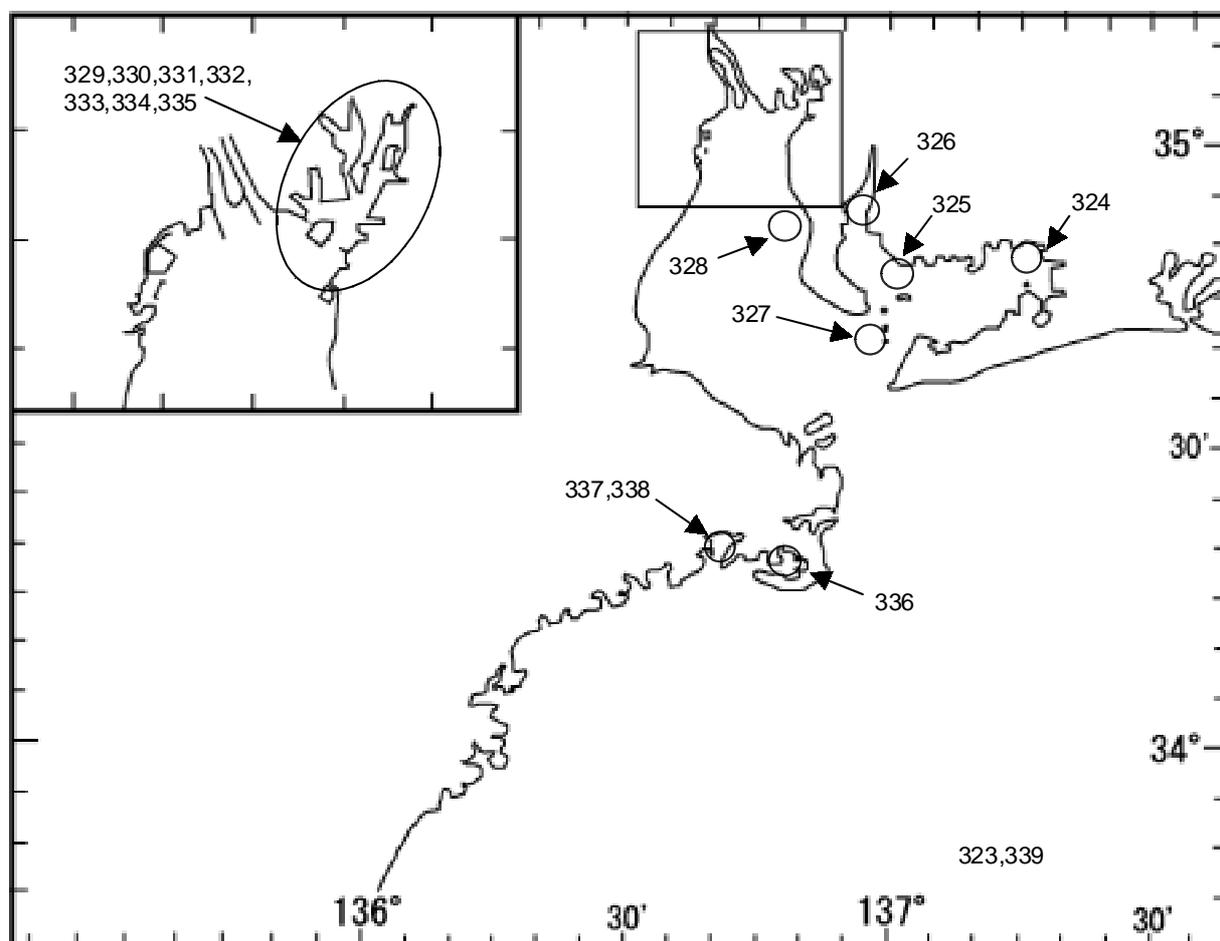


# 四管区水路通報第 1 2 号

平成 1 5 年 3 月 2 6 日

第四管区海上保安本部

第 3 2 3 項	北太平洋北西部	水路測量
第 3 2 4 項	本州南岸 三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 3 2 5 項	本州南岸 三河湾、一色港	配電柱撤去工事
第 3 2 6 項	本州南岸 衣浦港	岸壁補修作業
第 3 2 7 項	本州南岸 師崎水道、篠島	海底線陸上管路築造工事
第 3 2 8 項	本州南岸 常滑港南西方	灯標設置
第 3 2 9 項	名古屋港 第 1 区	船舶通航信号所現状変更
第 3 3 0 項	名古屋港 第 3 区	ドルフィンバース築造工事
第 3 3 1 項	名古屋港 第 4 区	ボーリング調査
第 3 3 2 項	名古屋港 第 4 区	航泊禁止
第 3 3 3 項	名古屋港 第 4 区	航泊禁止
第 3 3 4 項	名古屋港 第 5 区	小型船舶操縦訓練
第 3 3 5 項	名古屋港 第 5 区	ボードセーリングレース
第 3 3 6 項	本州南岸 英虞湾	小型船舶操縦訓練
第 3 3 7 項	本州南岸 熊野灘、五ヶ所港	小型船舶操縦訓練
第 3 3 8 項	本州南岸 熊野灘、五ヶ所港	護岸築造工事
第 3 3 9 項	本州南岸 熊野灘	水路測量中止



15年323項 北太平洋北西部 水路測量  
下記区域で観測船「第2白嶺丸」(約2127トン)による測深、深海  
テレビカメラによる海底地形調査(えい航ケーブル長約3000m)  
及び採泥作業が実施される。  
期 間 平成15年4月4日～5月3日まで  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-10N 136-57E  
(2) 34-42N 140-05E  
(3) 22-30N 143-00E  
(4) 22-00N 140-15E  
備 考 観測船は白赤白のえん尾旗を掲げる  
海 図 W1072(LCW共) - W1001(LCW共)  
出 所 深海資源開発株式会社

---

15年324項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練  
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。  
期 間 平成15年4月5日～13日、19日～5月5日までの1000～1600  
区 域 下記位置を中心とする半径400mの円内  
[世界測地系 WGS-84]  
34-48-04N 137-18-07E  
備 考 コースにオレンジ色ブイ3個を設置する。  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長

---

15年325項 本州南岸 - 三河湾、一色港 配電柱撤去工事  
一色港西防波堤東側で灯台用配電柱撤去工事が実施される。  
期 間 平成15年4月23日(予備日4月24日～5月10日)の日出～日没  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-47-16N 137-00-48E  
(2) 34-47-24N 137-00-56E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1052  
出 所 衣浦海上保安署

---

15年326項 本州南岸 - 衣浦港 岸壁補修作業

下記区域で防舷材取替工事が実施されている。

期 間 平成15年7月15日までの日出～日没

区 域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
34-55-07N 136-58-45E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年327項 本州南岸 - 師崎水道、篠島 海底線陸上管路築造工事

下記区域で海底線陸上管路築造工事が実施される。

期 間 平成15年3月28日～4月30日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-40-25.8N 137-00-05.1E

(2) 34-40-24.9N 136-59-59.0E

標 識 作業区域に赤旗及び黄灯付浮標を設置する。

備 考 (1)潜水作業を伴う。  
(2)警戒船を配備する。

海 図 W1054

出 所 衣浦海上保安署

15年328項 本州南岸 - 常滑港南西方 灯設置

下記の灯が設置される。

期 間 平成15年4月1日(予定)

名 称 中部国際空港南進入灯施設先端灯

位 置 [世界測地系 WGS-84]  
34-50-06N 136-48-40E

灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

光 度 実効光度45カンデラ

光 達 距 離 4.0海里

明 弧 全度

高 さ 平均水面上から灯火まで9.5メートル(9.47)

備 考 本灯は、中部国際空港南進入灯施設先端部に3基設置されていて、  
3基の灯火は、同期している。

海 図 W1025 - W95 - W1051 - W70

出 所 第四管区海上保安本部灯台部

15年329項 名古屋港 - 第1区 船舶通航信号所現状変更

「名古屋船舶通航信号所」は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年4月1日（予定）

電波の型式、周波数及び空中線電力

（変更前）一 無線電話による場合

H3E 1,665kHz 10W

（変更後）一 無線電話による場合

イ 日本語の場合

H3E 1,665kHz 10W

ロ 英語の場合

H3E 2,019kHz 10W

通報に使用する用語

（変更前）日本語

（変更後）一 無線電話による場合

日本語及び英語

二 電話、ファクシミリ及びインターネット・ホームページによる場合

日本語

通報時間 （変更前）一 無線電話による場合

毎時の0分及び30分からのそれぞれ15分間。ただし、前項第1号イの海難等が発生したとき又は同号ロの航行の制限が行われたとき若しくは解除されたときは、臨時にその状況を通報する。

（変更後）一 無線電話による場合

イ 日本語を用いる場合

毎時の0分及び30分からのそれぞれ15分間

ロ 英語を用いる場合

毎時の15分及び45分からのそれぞれ15分間

ハ 前項第1号イの海難等が発生したとき又は同号ロの航行の制限が行われたとき若しくは解除されたときは、臨時にその状況を通報する。

海 図 W1055A

出 所 第四管区海上保安本部灯台部

---

15年330項 名古屋港 - 第3区 ドルフィンバース築造工事

東海元浜（南2区）西側でドルフィンバース築造工事が実施される。

期 間 平成15年3月31日～4月24日まで（予備日4月25日～30日）の0830～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

[世界測地系 WGS-84]

(1) 35-01-39N 136-51-32E

(2) 35-01-40N 136-51-33E  
標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。  
備 考 潜水作業を伴う。  
海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

1 5 年 3 3 1 項 名古屋港 - 第 4 区 ボーリング調査

下記区域でボーリング調査が実施される。

期 間 平成15年4月1日～5月31日までの日出～日没

区 域 下記3地点付近

[世界測地系 WGS-84]

(1) 35-04-36N 136-49-21E

(2) 35-04-40N 136-49-26E

(3) 35-04-38N 136-49-20E

標 識 ボーリングやぐらに赤旗及び黄灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 3 3 2 項 名古屋港 - 第 4 区 航泊禁止

(四管区水路通報 14年 14号 311項 関連)

高潮防波堤中央提西灯台付近で防波堤改良工事に伴い、航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年3月29日～11月21日まで

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 35-00-30.6N 136-48-10.3E

(2) 35-00-21.9N 136-48-02.0E

(3) 35-00-26.1N 136-47-55.5E

(4) 35-00-44.0N 136-48-12.5E

(5) 35-00-39.0N 136-48-20.3E

(6) 35-00-30.3N 136-48-12.0E

標 識 禁止区域には上記(3)(4)地点に標識灯、(2)(5)地点に簡易灯付浮標が設置される。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長公示第15 - 7号

---

15年333項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止  
ポートアイランド東側で、ポンプ台船による浚渫土の排送作業に伴い  
航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年4月1日～7月28日

区 域 下記9地点により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 35-00-25.7N 136-49-15.2E  
(2) 35-00-24.6N 136-49-17.2E  
(3) 35-00-20.6N 136-49-24.6E  
(4) 35-00-18.5N 136-49-28.4E  
(5) 35-00-15.7N 136-49-26.1E  
(6) 35-00-12.7N 136-49-23.9E  
(7) 35-00-16.5N 136-49-17.0E  
(8) 35-00-19.1N 136-49-12.5E  
(9) 35-00-20.2N 136-49-10.7E

標 識 上記(2)～(5)(7)(8)の各地点に簡易灯浮標を設置する。

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長公示第15 - 8号

---

15年334項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練  
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年4月8日,9日,20日,21日(予備日 4月10日,22日)までの0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-56-31.3N 136-48-46.1E  
(2) 34-56-28.2N 136-48-45.1E  
(3) 34-56-30.6N 136-48-33.6E  
(4) 34-56-33.7N 136-48-34.6E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年335項 名古屋港 - 第5区 ボードセーリングレース  
南5区南側沖でボードセーリングレースが実施される。

期 間 平成15年4月12日～13日までの1000～1630

区 域 下記位置を中心とする半径600mの円内  
[世界測地系 WGS-84]  
34-56-40N 136-48-55E

標 識 レースコースにマークブイを2基設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年336項 本州南岸 - 英虞湾 小型船舶操縦訓練

下記地点付近で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年3月29日,30日,4月7日の0900~1600

区 域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
34-17.7N 136-48.5E

備 考 訓練区域に蛇行ブイ3基を設置する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年337項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 小型船舶操縦訓練

下記地点付近で小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成15年4月11日までの0900~1600

区 域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 34-20.0N 136-42.0E

備 考 区域にオレンジ色の蛇行ブイ3基を設置する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年338項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 護岸築造工事

下記区域で護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成15年7月31日まで

区 域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
34-19-06N 136-41-30E

標 識 アンカー投入位置に昼間は赤旗付竹竿、夜間は黄灯を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年339項 本州南岸 - 熊野灘 水路測量中止

(四管区水路通報 15年 9号 262項 削除)

下記区域における無人探査機「かいこう」の試験・訓練潜航は中止された。

区 域 下記位置を中心とする半径10海里の円内  
[世界測地系 WGS-84]  
33-07.0N 137-04.0E

海 図 W61B

出 所 海洋科学技術センタ -

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意下さい。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)